

様式第7

特定施設使用全廃届出書

令和4年10月30日

下関市長 殿

届出者 〒751-0847
下関市古屋町1-18-1
株式会社下関
代表取締役 環境 次郎

設置（使用）届、もしくは直近で提出した氏名等変更届で変更したものと同一名称、所在地を記載すること。

を廃止したので、騒音規制法第10条の規定により、次のとお

工場又は事業場の名称	下関A工場	※ 整理番号	
工場又は事業場の所在地	下関市古屋町1-18-1	※ 受理年月日	
使用全廃の年月日	令和4年10月1日	※ 施設番号	この日から30日以内の届出が必要です
使用全廃の理由	工場閉鎖のため	※ 備考	

- 備考 1 ※印の欄には、記載しないこと。
2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。